

令和7年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務委託仕様書（案）

1 業務名

令和7年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務

2 目的

青森県の平均寿命は、男女ともに全国最下位となっており、全国との比較で、がん、循環器疾患等の生活習慣病による死亡率が高くなっている。

また、県民一人当たり医療費及び高齢者一人当たり介護給付費は全国平均よりも高くなっており、高齢化率も全国平均よりも高い割合で推移していることに加え、新型コロナウイルス感染症による人々の生活面における変化により、健康状態の悪化が懸念されている。

こうした課題に対応し、平均寿命・健康寿命の延伸、医療費・介護給付費適正化を推進するためには、医療保険に係るデータに加え、健康診査等の保健に係るデータ、介護保険に係るデータも含めた横断的な分析を行うとともに、その分析結果を活用し、市町村の健康課題を把握・再整理し、効率的・効果的な保健事業を実施・支援することが必要である。

加えて、県内の健康課題の俯瞰的な把握、効果的な保健事業の知見抽出や横展開など保健事業の実効性を向上させるため、令和6年度から県内全市町村が取り組むこととなった「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る市町村の取組内容の充実に向けた支援も併せて必要である。

さらに、本県としては県内市町村の保健事業の実施状況等に応じた支援の検討を踏まえて、令和12年度開始を目指す国民健康保険の保険料水準統一に向けた課題解決の推進も必要である。

以上のことから、令和6年度に実施したデータ分析結果等を参考に、更に必要と思われる国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の保健・医療・介護に関するデータを横断的に分析し、その分析結果を市町村保健事業及び介護予防事業に還元するとともに、エビデンスに基づく普及啓発事業等を実施するものである。

3 業務内容

(1) 保健・医療・介護の横断的データ分析業務

① 基本的分析

県内市町村に係る別表に掲げるデータ及び厚生労働省が公表しているデータ等から、全国・本県市町村・(全体・国保・後期高齢者・介護保険別)・二次医療圏・年齢階級等別に、特定健診等実施率、疾病構造、疾患別医療費、一人当たり医療費等について分析すること。

また、他の都道府県との医療費の地域差の分析を併せて実施すること。

② 市町村別分析

県内市町村に係る別表に掲げるデータについて、発注者からの提供を受け、以下に定める事項について留意の上、県、二次医療圏、市町村、性別、年齢階級等別に分析し、二次医療圏別・県全体で集計すること。

また、効果的な保健事業の提案に当たって、必要と考える分析項目を追加提案すること。

ア データ集積（データクレンジング等）を行うこと。

イ どのような分析手法により本委託業務を行うのかを提案すること。

ウ 分析のため作成したデータ等は随時、県と協議の上、提供すること。

エ データ分析のために必要な情報が不足している場合は、市町村に負担とならない範囲でアンケート等の必要な調査を行うこと。

オ 市町村が分析結果を業務に活用できるよう工夫すること。

<観点>

- ・ 平均寿命・健康寿命の延伸に寄与するもの
- ・ 医療費適正化に寄与するもの
- ・ 効率的・効果的な保健事業に寄与するもの
生活習慣病の重症化予防の促進に寄与するもの
特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上が図られるもの
- ・ 効率的・効果的な介護予防事業に寄与するもの
高齢者のフレイル対策（身体的フレイル）に寄与するもの
- ・ 特に本県の特徴である「40 歳から 64 歳の早世」の減少に寄与するもの
- ・ 国保データベース（KDB）システムでは分析が困難なもの

下記のとおり想定する分析項目を示すが、最終的な分析項目は受注者と発注者が協議して定めることとする。

（ア）現状に対する要因分析

上記①の分析結果を踏まえ、医療費格差等の要因を分析すること。

<分析項目の例>

- ・ （特定）健康診査の受診の有無・内容と、健康状態（疾患を含む）、医療費、フレイル、要介護度、介護費等との相関及び年齢階級別の経年変化
- ・ （特定）保健指導の有無・内容と、健康状態（疾患を含む）、医療費、フレイル、要介護度、介護費等との相関及び年齢階級別の経年変化
- ・ 各生活習慣病の治療の有無・内容（病期等のステージごと）と、健康状態（病状）、医療費、フレイル、介護度、介護費等との相関及び年齢階級別の経年変化

化

- ・ 歯科疾患の有無・内容と、健康状態（疾患を含む）、医療費、フレイル、要介護度、介護費等との相関及び年齢階級別の経年変化
- ・ 65 歳以上被保険者の介護度（健常者含む）と、過去の（特定）健康診査受診状況、医療機関受診状況、服薬状況（重複・多剤）、フレイル関連疾病の罹患状況との相関及び経年変化
- ・ がんに係る分析

（イ）保健事業の効果分析

- ・ 青森県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの該当者の過去 5 年間の傾向を基礎値とした効果評価及び 5 年後の推計

※効果測定する上で対象となる集団の構成が異なるため、学識有識者の助言及び根拠に基づいた統計的手法により効果測定し、検定を行うことで分析結果に関する有意性の有無も示すこと。

- ・ 医薬品の適正使用に関わる現状分析及びバイオ後続品を含む後発医薬品の使用促進に係る分析

県内全市町村の国保被保険者を対象に現状分析を行い、医薬品の適正使用の効果的な推進のために市町村及び県等が取り組むべき課題を分析すること。

また、今後の薬剤費軽減効果の試算を行うなど、バイオ後続品を含む後発医薬品の使用促進に係る取組の有効性を、医療費適正化の観点から評価し、効果的な対策の提案に当たって必要と考える分析項目を提案すること。

＜分析項目の例＞

- ・ PIMs(potentially inappropriate medications)の使用状況（経年比較）
- ・ 医療提供施設間の残薬調整等情報連携（経年比較）
- ・ ポリファーマシー発生状況分析（経年比較）
- ・ バイオシミラー置き換え状況分析

（２）希望市町村に対する保健事業のコンサルティング業務

① 各市町村への事業説明の実施

市町村の参加を促すため、全市町村向けに当事業の説明を行うこと。

なお、説明内容及び実施方法については、事前に発注者との協議のうえ決定することとするが、市町村の参加を促す効果的な事業説明となるよう提案を行うこと。

② 希望市町村の現状分析

参加希望のあった市町村に対し、日常生活圏域や地形、産業構造、生活様式等の地域特性を踏まえて、現状分析を行うこと。

③ 希望市町村の実施支援・評価支援

分析結果に基づき、課題等に関する助言を行うとともに、課題に応じた実施支援及

び評価支援を行うこと。

実施支援及び評価支援については、市町村の課題解決や実務に活用できる支援を行うこととし、具体的な支援方法については提案すること。

また、個人インセンティブの提供に係る取組を課題と捉えている市町村に対しては、取組を実現できるよう、より具体的な支援を行うこと。

なお、実施支援を行う場合は、国保ヘルスアップ事業を活用するよう努めること。

さらに、希望市町村の課題等を踏まえ、次年度以降に本県が行うべき市町村支援や本県における取組の見直し案を整理すること。

(3) 研修等開催業務

次に掲げる研修等業務に係る研修等内容の企画、研修等資料の作成、研修等講師の派遣、リモート等により研修を開催する場合の機器の調達・調整及びアンケート調査（集計を含む）等を実施する。

①、②の研修とも、研修資料、アンケートについては事前に発注者の確認を受けること。

なお、実施にあたってはより効果の見込める手法を提案し、事前に発注者の確認を得ること。

① データ分析結果及び保健事業のコンサルティング結果に関する研修

ア 受講対象者

県内市町村及び保健所の保健師・国保担当者等 100名程度

イ 研修内容

本業務の分析結果を県内市町村の保健事業に繋げるため、市町村に提供した分析結果の見方についての説明を行い、併せて、バイオ後続品を含む後発医薬品の分析結果等の説明も行うこと。

また、分析結果から得られた示唆を保健事業にどう生かすかについて、その根拠を示した上で提案すること。

なお、コンサルティング結果については、二次医療圏ごとに課題や支援内容を整理し、説明を行うこと。

さらに、開催方法や開催期間等は受注者と発注者が協議して定めることとするが、受講対象者の受講機会を確保するため、研修当日から年度末まで、インターネット配信を行うこと。

ウ アンケート

研修終了後、受講対象者に対して実施し、集計した上で発注者へ提供すること。

② データ分析の結果及び市町村事業への参画に関する研修

ア 受講対象者

介護予防等につながる地域共生社会の推進を担う管内の関係専門職（地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、薬剤師、介護支援専門員、リハビリ専門職、

栄養士、社会福祉士等）200名程度

イ 研修内容

（１）の保健・医療・介護の横断的データ分析等を基に、介護予防等の観点から管内市町村（国保保険者）が抱える健康課題とその対策について説明すること。

また、市町村事業に携わった経験を持つ関係専門職から、行政との関わり方や地域フォーミュラリ等についての講演を行うこと。

なお、開催方法や開催期間等は受注者と発注者が協議して定めることとするが、受講対象者の受講機会を確保するため、研修当日から年度末までインターネット配信を行うこと。

ウ アンケート

研修終了後、受講者に対して実施し、集計した上で発注者へ提供すること。

4 提出すべき成果物

業務により制作した資料、データ等について、発注者へ納品すること。当該データについてはCD又はDVDに格納して納品し、動画はインターネットの動画サイトに掲載できる体裁で納品すること。

なお、本件における成果物等及びその電子データについては、発注者が著作権を有し、県内市町村等において広報等に無償で利用できることとする。

成果物は次年度以降の当該事業を委託する事業者へ供与することがある。

また、（１）から（３）のCD又はDVDについて、送付先ごとにまとめて格納してもよい。

（１）保健・医療・介護の横断的データ分析業務

3（１）のデータ分析結果について、市町村ごとに視覚的に把握できる図表等を交えて、次のとおり報告書等を作成し、発送すること。

報告書は、別途提供する令和6年度報告書を踏襲し、継続性のある内容とすること。

また、報告書とは別に市町村がデータを確認して継続的分析を実施できるよう、基本的分析・市町村別分析で実施した分析データ・グラフ等の詳細をデータ集として作成し、CD又はDVDへ格納し発送すること。

なお、受注者は、当該報告書の作成に当たっては、その内容について、事前に発注者の確認を受けること。

また、受注者は納品物に対して発注者から疑義があった場合は、対応すること。

県全体分析、二次医療圏別分析、市町村別分析（概要版）、市町村別分析

ア 納品物

- a 報告書(冊子 ※A4サイズ、カラー) 41冊（県内発送分）

「別添_送付冊数及び送付先一覧（案）」のとおりとし、国立図書館分は5冊、

発送すること。

b CD又はDVD 50枚

「別添_送付冊数及び送付先一覧（案）」のとおり

※報告書のPDFデータ及びxlsx形式のエクセルデータ(データ集)を格納すること。

イ 送付先

「別添_送付冊数及び送付先一覧（案）」のとおり

(2) 希望市町村に対する保健事業のコンサルティング業務

3(2)の支援結果について、希望市町村ごとに個別の事業別に分類した上で、次のとおり報告書を作成すること。なお、受注者は、当該報告書の作成に当たっては、その内容について、事前に発注者の確認を受けること。

① CD又はDVD 実施した市町村ごとに1枚

県分として、実施した市町村分をまとめたものを1枚

ア 報告書(PDF形式)

※市町村ごとにA3以下サイズ、カラー、20頁以内とする。

イ 送付先

(県分) 青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課

(実施市町村分) 実施した市町村役場国民健康保険主管課

(3) 研修開催業務

3(3)①データ分析結果及び保健事業のコンサルティング結果に関する研修及び②データ分析の結果及び市町村事業への参画に関する研修について、事前に作成した下記について研修実施前に発注者の確認を受けること。

① CD又はDVD 41枚

ア 研修テキスト(PDF形式)

イ 研修動画データ(Youtubeへアップロード可能な形式)

ウ 受講者に対するアンケート集計結果(集計結果を整理した報告資料はPDF形式、集計元データはExcel形式)

② 送付先

青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課及び青森県内各市町村国民健康保険主管課

5 発注者から提供するデータの内容、形式等

(1) 提供するデータの内容

県内市町村に係る別表に掲げるデータについて、契約締結後、発注者から受注者に速やかに提供する。

また、当該データは現状渡しとし、その他の必要なデータについては、別途発注者と受注者間で調整するものとする。

なお、匿名化された医療レセプト、特定健診データの個人の紐づけに当たっては、ハッシュ化されたKDB個人番号等によるものとし、KDB個人番号等の代わりとなるIDの付与及び抽出したデータの匿名化は受注者が行うこと。

(2) データの形式及び提供方法

C S V形式のデータをCDその他の媒体により提供する。

(3) 情報セキュリティ

- ① 個人情報の保護に関する法律や条例等の法規範に則り適切に管理すること。
- ② 業務全般に当たって、個人情報の取扱いに関しては、次のガイドライン及びガイダンスに準拠すること。
 - ・ 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」及び「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(厚生労働省)
- ③ 本業務終了後、発注者から受注者へ提供した別表に掲げるデータは削除しデータ削除証明書を提出すること。

6 実施体制

実施に当たり、業務の統括管理のため、以下のいずれかに該当する者を配置すること。

- (1) 情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャ、IT ストラテジスト (旧試験区分における、システムアナリスト、上級システムアドミニストレータ)、特定非営利活動法人IT コーディネータ協会が認定するIT コーディネータ又はプロジェクトマネジメント協会が認定するPMP (プロジェクトマネジメントプロフェッショナル) のいずれかに合格した者。
- (2) 情報処理技術者試験のシステム監査技術者、特定非営利活動法人日本システム監査人協会が認定する公認システム監査人又は情報システムコントロール協会が認定する公認情報システム監査人のいずれかに合格した者。
- (3) 文部科学省技術士の第二次試験に合格し、技術士となる資格を有する者 (情報工学部門に限る)。

7 その他の留意事項

- (1) 受注者は、委託契約の締結後、速やかに業務実施に係る計画書 (実施内容、スケジュール等を記載) を作成し、発注者の承認を得るものとし、本業務の実施に当たっては、発注者と十分協議した上で行うものとする。
- (2) 受注者は、発注者と原則隔週1回程度打ち合わせを行う。当該打合せの内容については、受注者が記録・作成し、発注者と共有するものとする。※オンライン可
- (3) 5により提供するデータが保存された媒体及び4(1)により提供する令和6年度報

告書は、本業務終了後、発注者に返却する。

(4) 本仕様書の内容に疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項については、受注者は速やかに発注者と協議し、その指示を受けるものとする。

(5) 本業務により知り得た個人情報及び秘密は、公表又は使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

別表

No	国保 国保総合システム等	システム名称	抽出対象年月
1	被保険者マスタ (KD_IF015 特定健診等被保険者データ)	国保総合システム	2025 年 7 月末異動
2	医科レセプト (21_RECODEINFO_MED.CSV)	国保総合システム	2019 年 5 月審査～2025 年 7 月審査
3	調剤レセプト (24_RECODEINFO_PHA.CSV)	国保総合システム	2019 年 5 月審査～2025 年 7 月審査
4	DPC レセプト (22_RECODEINFO_DPC.CSV)	国保総合システム	2019 年 5 月審査～2025 年 7 月審査
5	歯科レセプト (23_RECODEINFO_DEN.CSV)	国保総合システム	2019 年 5 月審査～2025 年 7 月審査
6	特定健診データ (FKAC131)	特定健診等データ管理システム	2019 年度～2023 年度
7	特定健診データ (FKAC163)	特定健診等データ管理システム	2019 年度～2023 年度
8	特定健診データ (FKAC164)	特定健診等データ管理システム	2019 年度～2023 年度
9	特定健診データ (FKAC165)	特定健診等データ管理システム	2019 年度～2023 年度
10	特定健診データ (FKAC167)	特定健診等データ管理システム	2019 年度～2023 年度

No	後期 後期高齢者医療請求 支払いシステム等	システム名称	抽出対象年月
1	被保険者マスタ (TMHIHOMS)	後期広域連合電算処理システム又は後期 高齢者医療請求支払いシステム	2025 年 7 月末異動
2	医科レセプト (21_RECODEINFO_ME D.CSV)	後期高齢者医療請求支払いシステム	2019 年 5 月審査～2025 年 7 月審査

3	調剤レセプト (24_RECODEINFO_PHA .CSV)	後期高齢者医療請求支払いシステム	2019 年 5 月審査～2025 年 7 月審査
4	DPC レセプト (22_RECODEINFO_DPC .CSV)	後期高齢者医療請求支払いシステム	2019 年 5 月審査～2025 年 7 月審査
5	歯科レセプト (23_RECODEINFO_DE N.CSV)	後期高齢者医療請求支払いシステム	2019 年 5 月審査～2025 年 7 月審査
6	特定健診データ (FKAC131)	特定健診等データ管理システム	2019 年度～2023 年度
7	特定健診データ (FKAC163)	特定健診等データ管理システム	2019 年度～2023 年度
8	特定健診データ (FKAC164)	特定健診等データ管理システム	2019 年度～2023 年度
9	特定健診データ (FKAC167)	特定健診等データ管理システム	2019 年度～2023 年度

No	介護 介護保険システム	システム名称	抽出対象年月
1	受給者台帳(単票)(0534)	介護保険システム	2019 年 4 月 1 日異動～ 2025 年 7 月末異動
2	レセ電算コード (1111 介 護給付費明細書)	介護保険システム	2019 年 5 月審査～2025 年 7 月審査
3	レセ電算コード (1121 給 付管理表)	介護保険システム	2019 年 5 月審査～2025 年 7 月審査
4	要介護認定情報(NCI262) (介護保険審査支払シス テム出力可能情報)	介護保険システム	2019 年度～2025 年 7 月 登録

No	KDB システム	出力ファイル名	抽出対象年月
1	K D B 被保険者台帳	xxxxxxx K D B 被保険者台帳 _aaaaaaaa_NNNNNNNN NNNNNNNNNNNNN_YYYYMM.csv (保険者・資格有りのみ)	2019 年 4 月 1 日異動～ 2025 年 7 月末異動
2	健診結果	nn 健診結果_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分

3	医療レセプト管理	nn 医療レセプト管理_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
4		nn 医療レセプト管理_歯科_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
5	医療傷病名	nn 医療傷病名_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
6		nn 医療傷病名_歯科_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
7	医療摘要	nn 医療摘要_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
8		nn 医療摘要_歯科_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
9	医療最大医療資源 ICD 別 点数	nn 医療最大医療資源 ICD 別点数 _YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
10	介護給付実績	nn 介護給付実績_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
11	介護給付実績明細	nn 介護給付実績明細_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
12	介護福祉用具購入住宅改 修情報	nn 介護福祉用具購入住宅改修情報 _YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
13	介護総合事業実績	nn 介護総合事業実績_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
14	全国総合事業サービスコ ード台帳	nn 全国総合事業サービスコード台帳 _YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
15	質問票通場	nn 質問票通場_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
16	医療受診日等	nn 医療受診日等_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
17		nn 医療受診日等_歯科_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
18	医療摘要回数	nn 医療摘要回数_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
19		nn 医療摘要回数_歯科_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分
20	介護受給者認定情報	nn 介護受給者認定情報_YYYYMM.csv	2019 年 6 月～2025 年 7 月処理分

(別添) 送付冊数及び送付先一覧

[illegible]

(別添) 送付冊数及び送付先一覧

[illegible]

(別添) 送付冊数及び送付先一覧

[illegible]